

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	余市町エネルギー構造高度化・転換可能性検証事業
補助事業者名	余市町
補助事業の概要	令和3年度から令和4年度に実施した道の駅への再生可能エネルギー導入可能性の検討結果を踏まえた新たな道の駅への再エネ導入に係る詳細検討及び設計、令和5年度に実施した「公共施設を核とした再エネ導入検討調査」の結果に基づき設定した、再エネ導入推進エリア及び再エネ導入中核施設（北海道信用金庫余市支店）における再エネ導入構想の策定を行った。
総事業費	81,031,000円
補助金充当額	81,031,000円
事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記)	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・ 道の駅本体への再エネ導入検討 2種類以上 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・ 基本構想に位置付ける導入再エネ設備 1種類以上
事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・ 地中熱と太陽光の2種の導入を検討 過年度の調査によりポテンシャルが明らかになっていた地中熱ヒートポンプ空調設備の導入については、想定される省エネ効果と投資額のバランスがとれないことから導入を見送り、建物屋根部分に設置する太陽光発電設備と自家発電設備によって、非常時電源を確保する計画とした。 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・ 太陽光発電設備の導入を位置づけ 中核施設に導入すべき公共機能として、最も再エネ導入の効果を得られる役場機能を設定し、「1 中核施設単体」「2 公民館単体」「3 中核施設+公民館のマイクログリッド」の3パターンにおいて、それぞれ各施設に太陽光発電と蓄電池（容量別）を導入した場合の事業収支を検討した。このうち中核施設単体における再エネ導入事業についてプラスの収支となることが判明したことから、本事業の実施を構想内で位置づけた。
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記)	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・ 道の駅本体への再エネ導入 1種類以上

	b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・再エネ導入推進エリアにおける再エネ設備の導入 1種類以上	
事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況 【任意】	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・道の駅の基本設計を実施し、太陽光発電設備に関して技術的・経済的な実現可能性が向上した。 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・事業評価時点において、中核施設への庁舎機能移転に向けた作業スケジュールを具体化しはじめており、移転に係る財政負担などの諸課題の解決や、町民・議会のコンセンサスが得られ次第再エネ導入は実現する見込みとなっている。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・道の駅再編整備基本設計業務 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想策定業務
	契約の方法	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・随意契約 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・随意契約
	契約の相手方（間接補助先）	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・大和リース株式会社 北海道支社 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア基本構想の策定 ・パシフィックコンサルタンツ株式会社 北海道支社
	契約金額（間接補助金額）	a. 道の駅再生可能エネルギー導入設計検討 ・38,500,000円 b. 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア

		基本構想の策定 ・ 42,240,000 円
来年度以降の事業見通し	<p>・ 新たな道の駅再編整備事業</p> <p>DBO 方式にて提案のあった民間事業者との協議は不成立となり、整備手法等について再度検討が必要となったが、現在の計画上の整備方針に変更はないことから令和 7 年度は町単独予算にて用地の購入を進める。※事業評価時点においては、一部を除き用地購入が完了し、防災上、道路高まで地盤のかさ上げのために土砂を搬入している。</p> <p>・ 余市町再生可能エネルギー導入推進エリア事業</p> <p>再エネ導入中核施設に有望と判断された再エネ導入（太陽光発電と蓄電池）に係る具体的な設備等の設計・シミュレーションの精緻化を実施する。加えて、過年度における地中熱利用可能性調査において、当該地域の地中熱のポテンシャルが高いことが明らかになっていることから、中核施設の給湯・空調・ロードヒーティング等にどの程度の地中熱が利用可能かシミュレーションを実施する。またこれら再エネ導入設備の設置や公共機能導入に係る施設の改修等の基本計画を策定する。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。